

参考資料

第1 時代の潮流と国土政策上の課題 関係

1. 総人口の将来推計
2. 広域ブロックの人口・GDP・面積

第2 新しい国土像 関係

3. 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土
4. 東アジア各地域との交流・連携

第3 計画のねらいと戦略的取組 関係

5. シームレスアジアを支える国土基盤
6. 二地域居住に対する願望・取組事例
7. 災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤
8. 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築
9. 「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりシステム

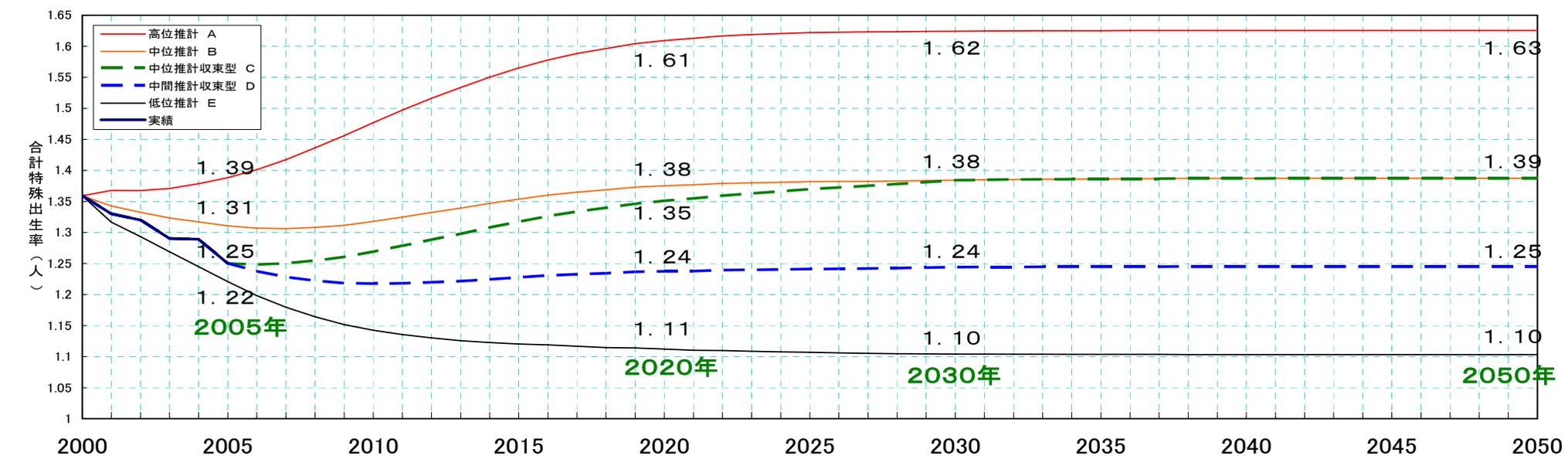
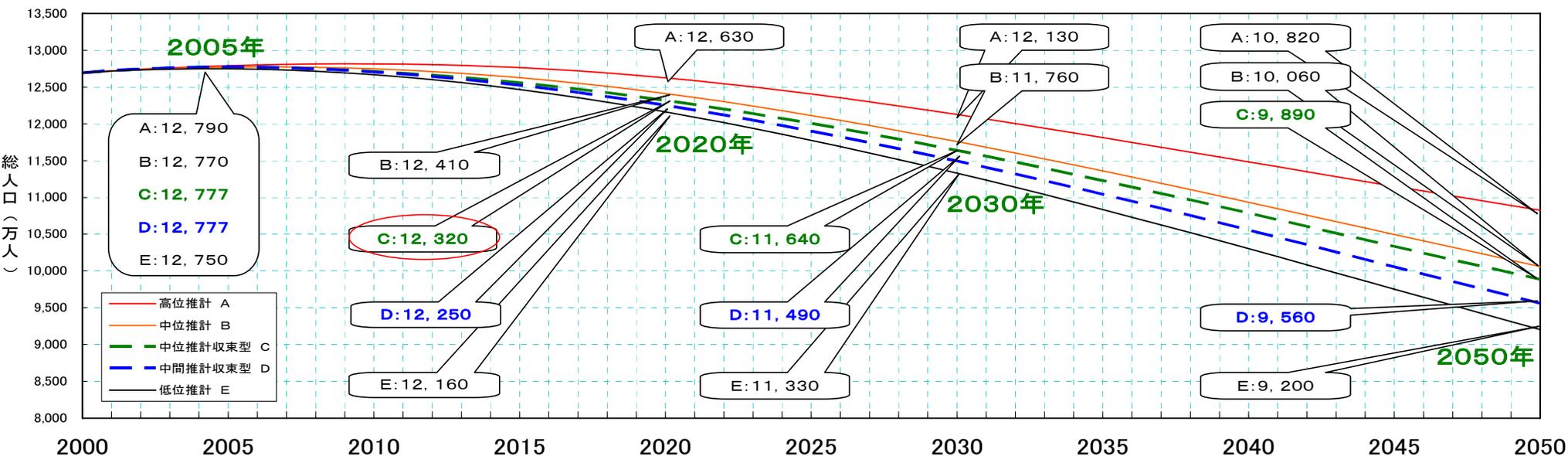
第4 計画の実現に向けて 関係

10. 国土基盤の形成に向けた戦略的な投資

その他

11. 「国土計画制度の改革」のポイント
12. 新たな国土形成計画の枠組み
13. 国土形成計画の策定スケジュール(予定)
14. 「21世紀の国土のグランドデザイン」との構成対比

1. 総人口の将来推計(国土交通省 国土計画局 試算値)



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注1)中位推計収束型とは、中位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

(注2)中間推計収束型とは、中位推計収束型と低位推計収束型の中間値。なお、低位推計収束型とは、低位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

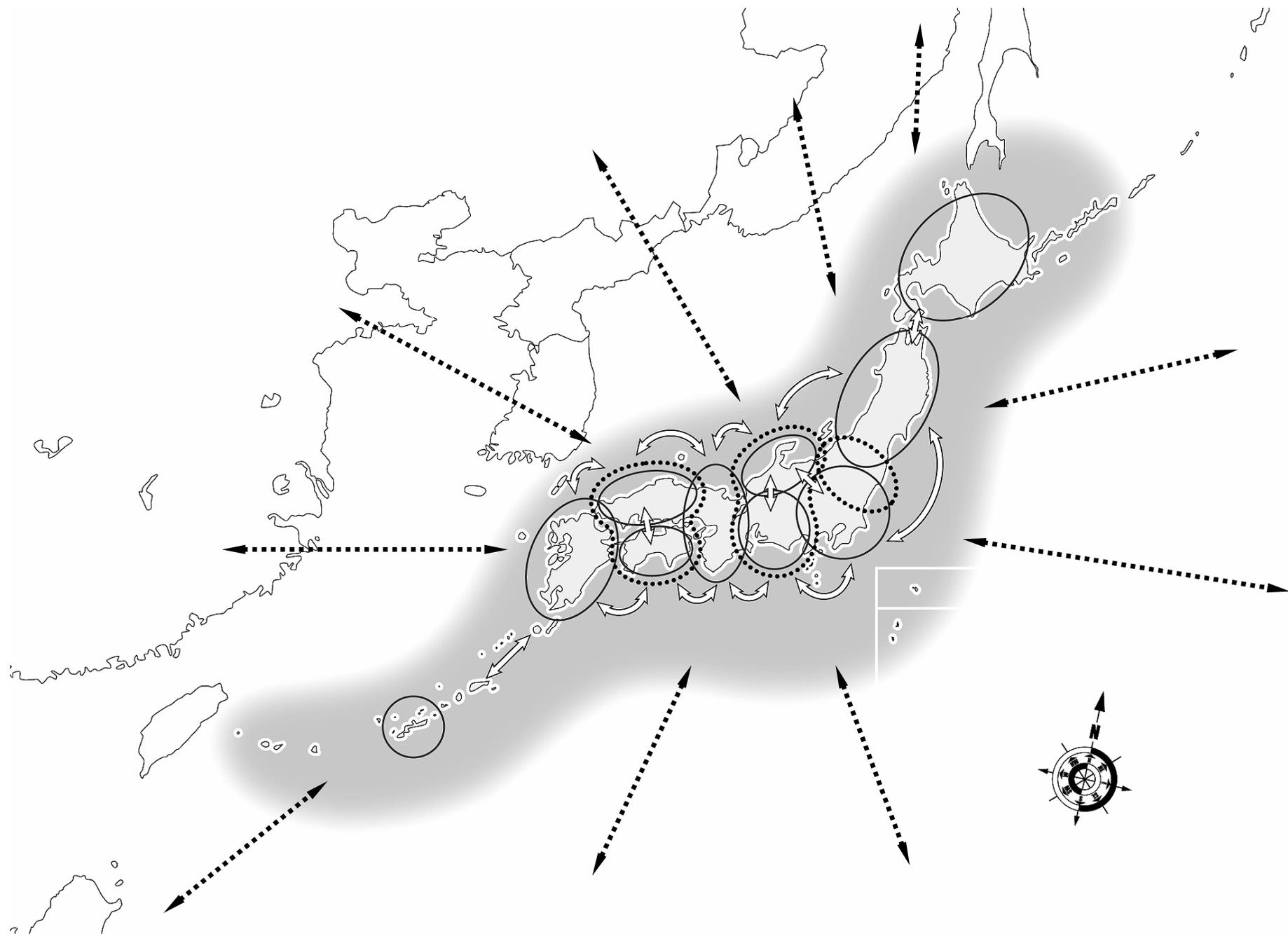
2. 広域ブロックの人口・GDP・面積

人口(2005年)		GDP(2003年)		面積	
国名	人口(万人)	国名	GDP(名目、億米\$)	国名	面積(万km ²)
日本	12,776	日本	42,426	スウェーデン	45.0
イギリス	5,967	イギリス	18,076	ノルウェー	38.5
韓国	4,782	首都圏	15,818	日本	37.8
首都圏	4,237	近畿圏	6,807	フィンランド	33.8
マレーシア	2,535	中部圏	6,180	マレーシア	33.0
近畿圏	2,089	韓国	6,081	イギリス	24.3
中部圏	1,722	オランダ	5,128	韓国	10.0
オランダ	1,630	九州圏	3,751	ハンガリー	9.3
九州圏	1,335	東北圏	3,574	ポルトガル	9.2
東北圏	1,207	スイス	3,218	オーストリア	8.4
ポルトガル	1,049	ベルギー	3,047	北海道	8.3
ベルギー	1,042	スウェーデン	3,016	東北圏	7.4
ハンガリー	1,010	オーストリア	2,552	デンマーク	4.3
スウェーデン	904	中国圏	2,427	オランダ	4.2
オーストリア	819	ノルウェー	2,206	中部圏	4.1
中国圏	768	デンマーク	2,111	スイス	4.1
スイス	725	北海道	1,682	九州圏	3.9
北海道	563	フィンランド	1,618	首都圏	3.6
デンマーク	543	ポルトガル	1,472	中国圏	3.2
フィンランド	525	四国圏	1,155	ベルギー	3.1
ノルウェー	462	北陸圏	1,062	近畿圏	2.7
シンガポール	433	マレーシア	1,037	四国圏	1.9
四国圏	409	シンガポール	924	北陸圏	1.1
北陸圏	311	ハンガリー	821	シンガポール	0.1

(出典)国勢調査(2005年)、内閣府「県民経済計算」(2003年)、国土地理院資料(2005年)、世界の統計をもとに国土交通省国土計画局作成。

なお、各国人口は世界の統計2005年年央推計人口を用い、為替レートは世界の統計2003年為替により換算している。

3. 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土



5. シームレスアジアを支える国土基盤

【シームレスアジアの目標】

- ① アジア・ブロードバンド環境の形成
- ② 東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大
- ③ 貨物翌日配達圏の形成・拡大

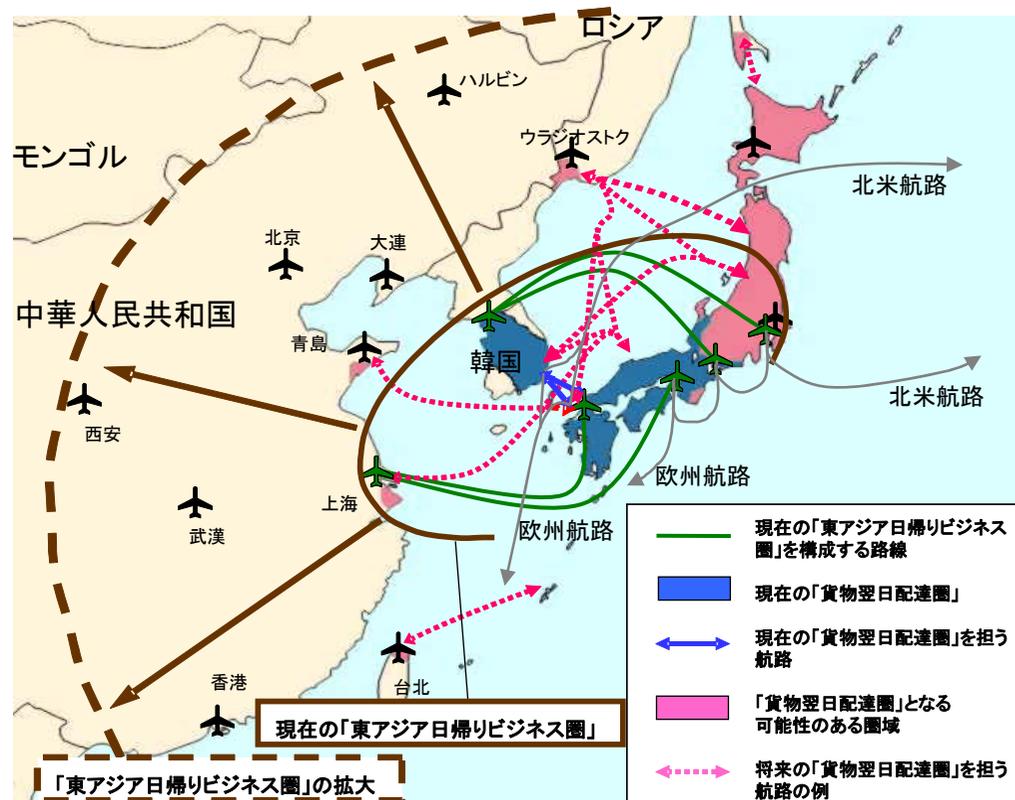
「東アジア日帰りビジネス圏」

日本及び外国から相手国に出張をして4時間以上相手国の都市に滞在可能である範囲

「貨物翌日配達圏」

日本及び外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる範囲

【シームレスアジアの拡大】



【シームレスアジア実現に向けた施策の展開】

(1)ハード・ソフト一体となったわが国の交通情報通信基盤の整備

東アジアとの物流複合一貫輸送網の形成・強化

☆ 高速フェリー、RORO船、コンテナ航路を通じてわが国をアジアハイウェイ、アジア鉄道等の汎アジア交通回廊に接続

- ① 輸出入・港湾手続等の簡素化・効率化・情報化
- ② 国内鉄道・道路網と海運の接続機能の強化 等

東アジアとの高速旅客輸送ネットワークの形成・強化

☆ 大都市圏拠点空港の整備による能力の増強、空港の利便性向上やアクセスの改善、国際線・国内線の接続の改善などにより、当面はわが国大都市圏へのアジア各地からの日帰り可能圏域の拡大を促進する等利便性の向上を促進する他、将来的にはわが国各地域から直接東アジア諸都市への日帰りアクセスを促進。

空港及び港湾旅客ターミナルにおける：

- ① CIQ手続きの簡素化・情報化の推進
- ② ユニバーサルデザインの推進 等

(2)国際協調によるアジア統一ルール形成

☆ 東アジアと我が国の間でのヒト、モノ、情報の自由な移動に向けた交通、情報通信網の国境問題の解消（制度間の調整）

- ① 電子タグの標準化や輸送機器の相互運用性の向上
- ② アジアにおける統一ブロードバンド環境の形成
- ③ アジアハイウェイにおけるITS導入促進 等

【施策の実現に向けた手立て】

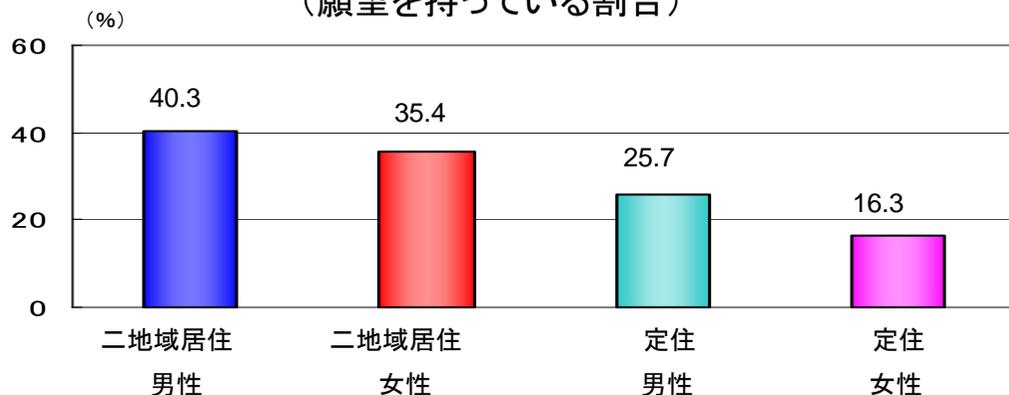
推進

(1)シームレスアジア実現に向けた地域ブロック戦略に対する重点的な支援。

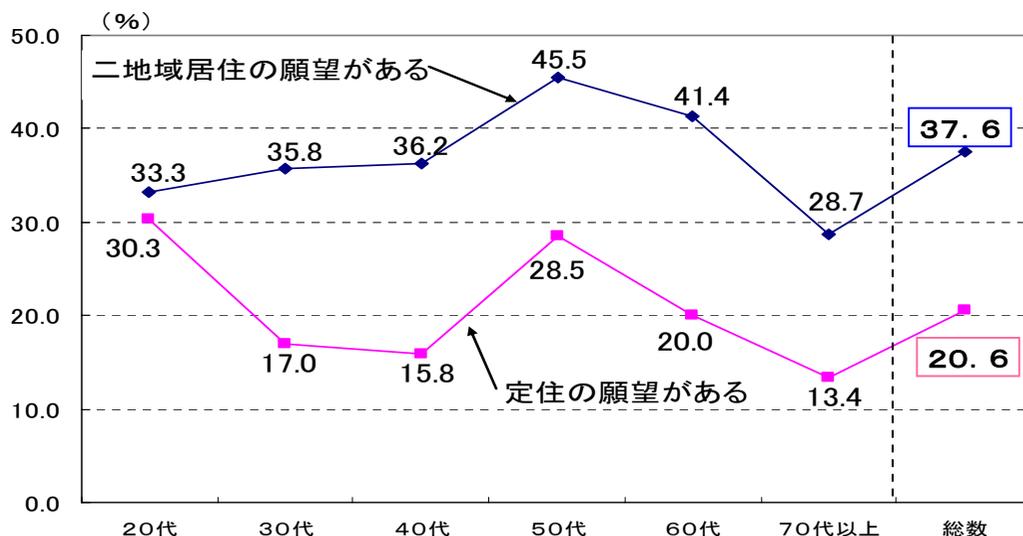
(2)シームレスアジアの実現を促進するための協力体制の構築
日・中・韓物流大臣会合、アジア・ブロードバンド推進会議等の推進等、我が国の働きかけの下に、交通・情報通信基盤の整備や制度間の調整、交通関連政策立案基盤等の共有化を促進するための多国間協力体制構築を構想。

6. 二地域居住に対する願望・取組事例

定住、二地域居住の願望の有無(男女別)
(願望を持っている割合)



定住、二地域居住の願望の有無(年代別)



「二地域居住」促進などへの取組み事例

【北海道上士幌町】

花粉症対策を含む「イノムリゾート上士幌づくりによる定住・二地域居住促進事業」が内閣府都市再生本部の2005年度全国都市再生モデル調査事業で採択された。

【福島県、茨城県、栃木県】

三県でつくる21世紀FIT構想推進協議会は、構想見直しに向けた新構想検討部会を設置し、FIT圏域で都市と農村を往来する「二地域居住」の推進について検討している。

【新潟県】

中山間地域の活性化を図るため、特区等の規制緩和や体験交流の拡大を活用した「仕事おこし」の実践を通じて、地域振興・再生に取り組む人材を育成し、新規就農者等の受け入れ、その促進などを図るため「いがた田舎暮らし推進協議会」を設置し、事業を展開している。

【長野県飯山市】

定住を目指した田舎暮らしを体験してみたい人のために、農家民宿に泊まったの田舎暮らし体験などの豊富なメニューを取りそろえ、インターネット住民「飯山応援団菜の花大使」、「少しだけ『いいやま』(一時滞在)」、「たっぷり『いいやま』(長期滞在)」、「ずーっと『いいやま』(定住)」に取り組んでいる。

【兵庫県八千代町】

滞在型市民農園(クラインガルテン)を整備し、神戸、大阪の都市住民が週末に菜園づくりなどの「農」を楽しむ生活を提供している。

(出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成18年2月18日公表)をもとに、国土交通省国土計画局作成。

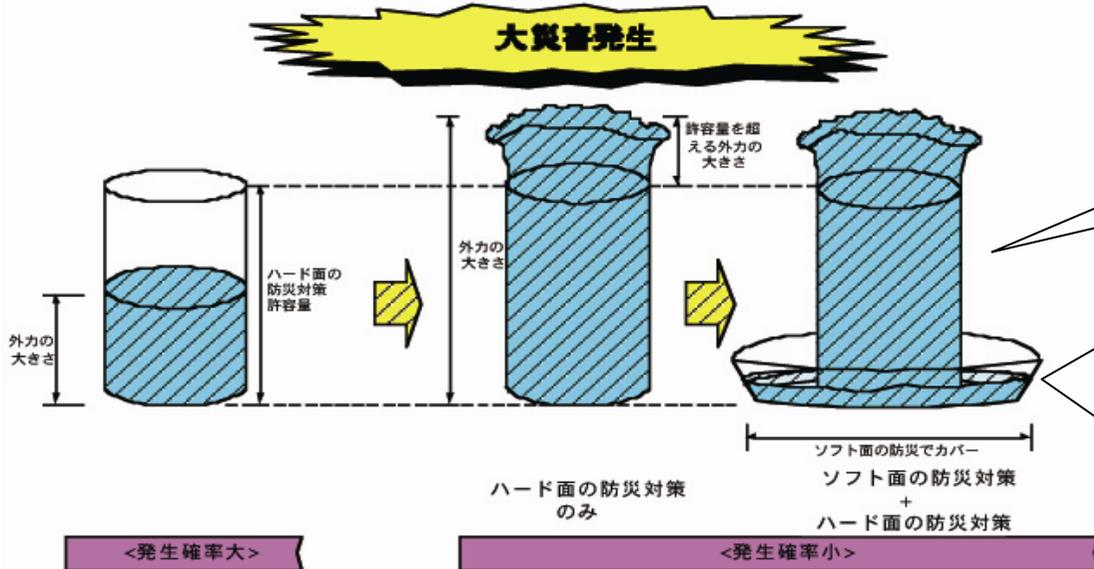
(注)1. 二地域居住、定住の願望は、「都市地域」に居住している者975人に聞いたもの。

2. 数字は、「願望がある」「願望がどちらかといえればある」の合計の値。

3. 「二地域居住」とは、平日は都市部で生活し、週末は農山漁村地域で生活するといった二地域での居住をすること。

7. 災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤

ハードの限界をソフトが補完



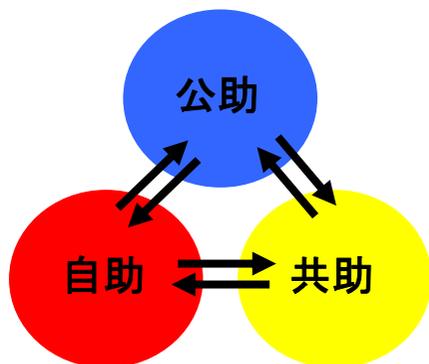
ハード対策

地域ブロックの経済・社会及び自然条件等の特性を勘案しつつ、防災施設の着実かつ効率的な整備、既存施設の有効活用、構造物の維持管理や耐震補強、リダンダンシーや緊急輸送体系確保に向けた交通・情報通信ネットワークの強化 等

ソフト対策

[事前]
ハザードマップの整備、避難経路・避難地の確保、防災訓練の実施、食料及び生活必需品等の備蓄、防災意識の啓発、防災教育の普及、地域リーダーの育成等
[事中]
防災情報の伝達、避難勧告の発出等 等
[事後]
被災情報や安否情報の提供、被災者の救出・保護・移送、医療・帰宅体制の整備、迅速な災害復旧の実施に向けた資機材・人員準備 等

自助・共助・公助のバランス



自助

「自らの命は自らが守る」
・防災意識の維持、向上
・避難行動の事前確認
等

共助

「我が町は我が手で守る」
・防災情報の共有のための
コミュニティ形成
・地域リーダーを中心とした
防災訓練等の実施
等

公助

「行政機関等の諸活動」
・防災情報の伝達・提供
の体制構築
・防災意識向上のための
広報、教育等の実施
等

等

等

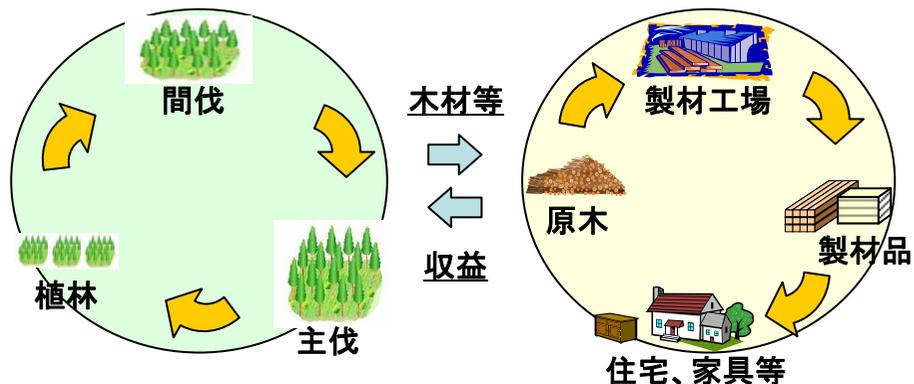
8. 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築

適正な森林管理の実施

多様で健全な森林の整備を進めるとともに、間伐等により生み出された木材を利用していくことにより、適正な森林管理のサイクルを構築

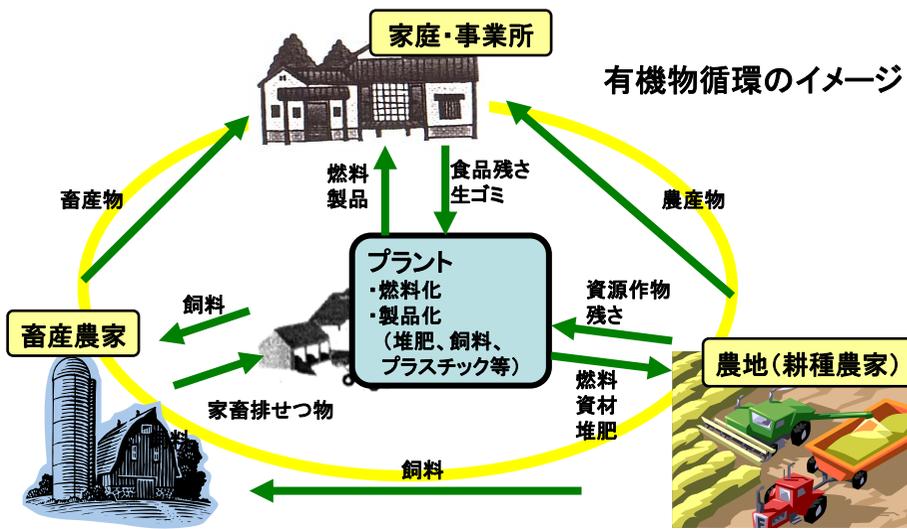
多様で健全な森林の整備

木材等の利用



農業上の土地利用の維持

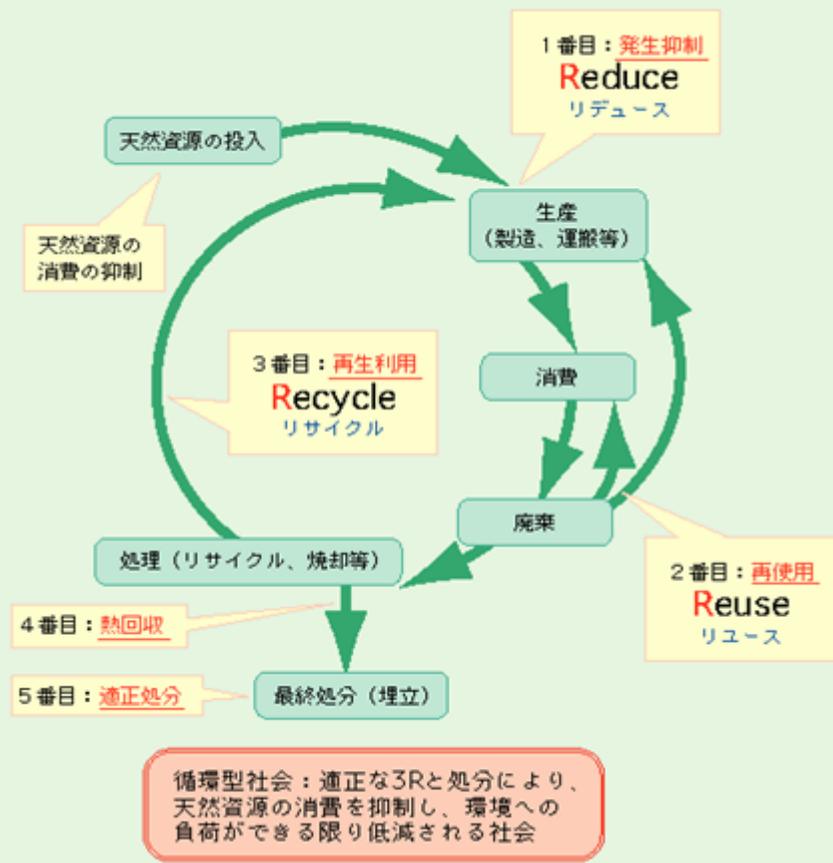
農業上の土地利用の維持により、物質循環の場である農用地を確保



3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じた循環型社会の構築

複数市町村の共同・広域処理による地域における廃棄物処理・資源循環・エネルギー利用システムの再構築等の取組を通じた、3Rを通じた循環型社会の構築

序-1図 循環型社会に向けた処理の優先順位



(資料) 環境省

(出典) 農林水産省、環境省資料より国土交通省国土計画局作成

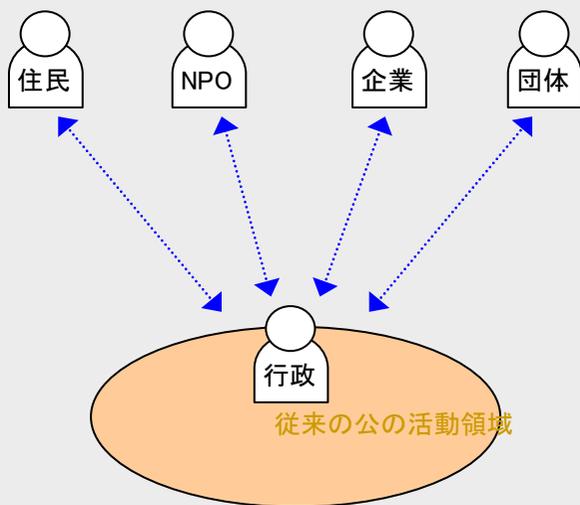
9. 「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりシステム

従来、主として行政が担ってきた地域づくりについて、

- ①行政だけでなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手としてとらえ、
 - ②これら多様な民間主体と行政の協働によって、
 - ③従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域にその活動を広げることできめ細かなサービスを提供する、
- という「新たな公」の概念を基軸とした地域経営や地域課題解決のシステムへ転換する。

<これまで>

従来の公の領域で、行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



<これから> 「新たな公」の概念

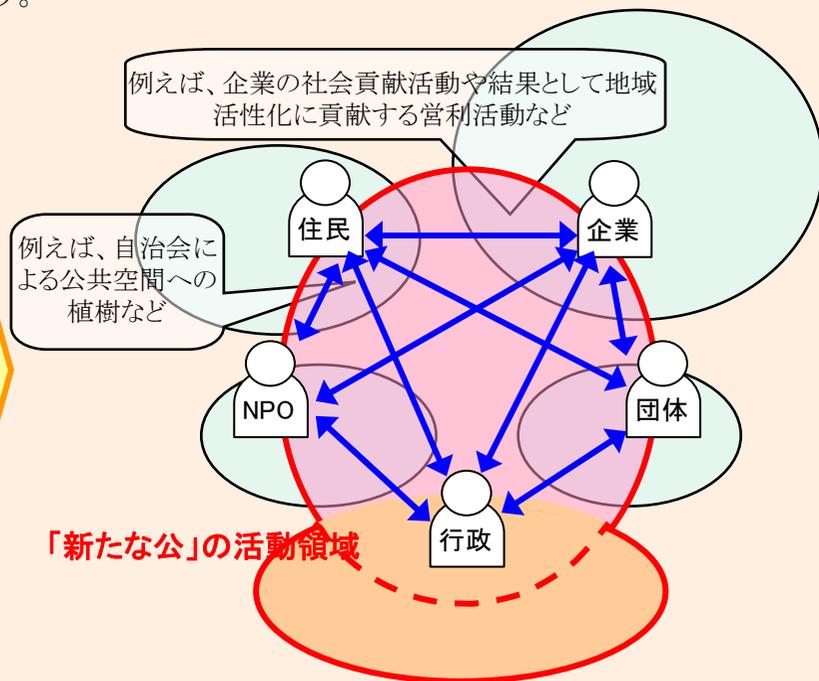
多様な主体が、それぞれ、啓発し合い、議論し合い、調整を図るなど協働しながら、自ら実行していく。活動の対象領域としても、従来の公の領域から拡充する。行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する役割も担う。

「新たな公」の多面的意義

- ・社会貢献を通じた参加者の自己実現
- ・地域への誇りと愛着の醸成
- ・生活の質の向上
- ・暮らしの安全・安心の確保や国土の保全
- ・地域経済の活性化
- ・再挑戦を目指す人々への機会の提供
- ・行財政への負担軽減効果

「新たな公」をめぐる動き

- 従来の公の領域で行政が担ってきた活動を民間主体が主体的に担うもの (例: 自治会や企業が行う道路清掃等の管理)
- 行政も民間主体も担ってこなかった中間的な領域を新たに担う活動 (公共交通のない地域でNPO法人等が運営する福祉バス・タクシー)
- 従来の私の領域で民間主体が担う活動であるが、同時に公共的価値を含むもの (空き店舗を活用した中心市街地の活性化)



10. 国土基盤の形成に向けた戦略的な投資

～広域ブロックの資源配分戦略～

地域における国土基盤投資

→ 単独の都道府県にかかる諸課題の解決に向けた投資
 (例) 都市内・都市間における持続的な公共交通体系の整備、地域の生産基盤の強化 等

地域が協働して行う国土基盤投資

→ 広域地方計画に位置づけられるなど広域ブロックにおける地域課題の解決に向けた投資
 (例) 防災、資源・水循環の健全化 等

国と地域が協働して行う国土基盤投資

→ 広域ブロックの自立に必要な投資
 (例) 広域ブロック相互や東アジアの近隣諸国との直接交流・連携のための交通基盤の整備 等
 → 国土基盤ストックの適切な維持・更新投資に必要な投資

地域に対する国の支援

→ 投資の財源の確保、技術開発、人材育成、技術の伝承 等

国が直接行う国土基盤投資

→ 国家の持続的発展のための戦略的な投資
 (例) 国際交通ゲートウェイ、国土幹線交通・情報通信網、全国的な危機管理ネットワークの形成、地球温暖化対策 等

重点化の視点
 戦略性、ローカルルール
 の適用、費用対効果、費用回収の健全性、プロセスの公平性・透明性等

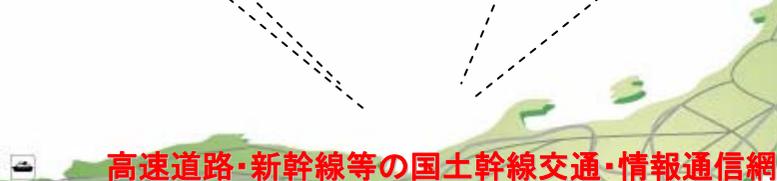
～国の資源配分戦略～



地域の視点



広域ブロックの視点



港湾・空港等の国際交通ゲートウェイ

全国的な視野

※地図上の記号等は実際の位置を示すものではない。

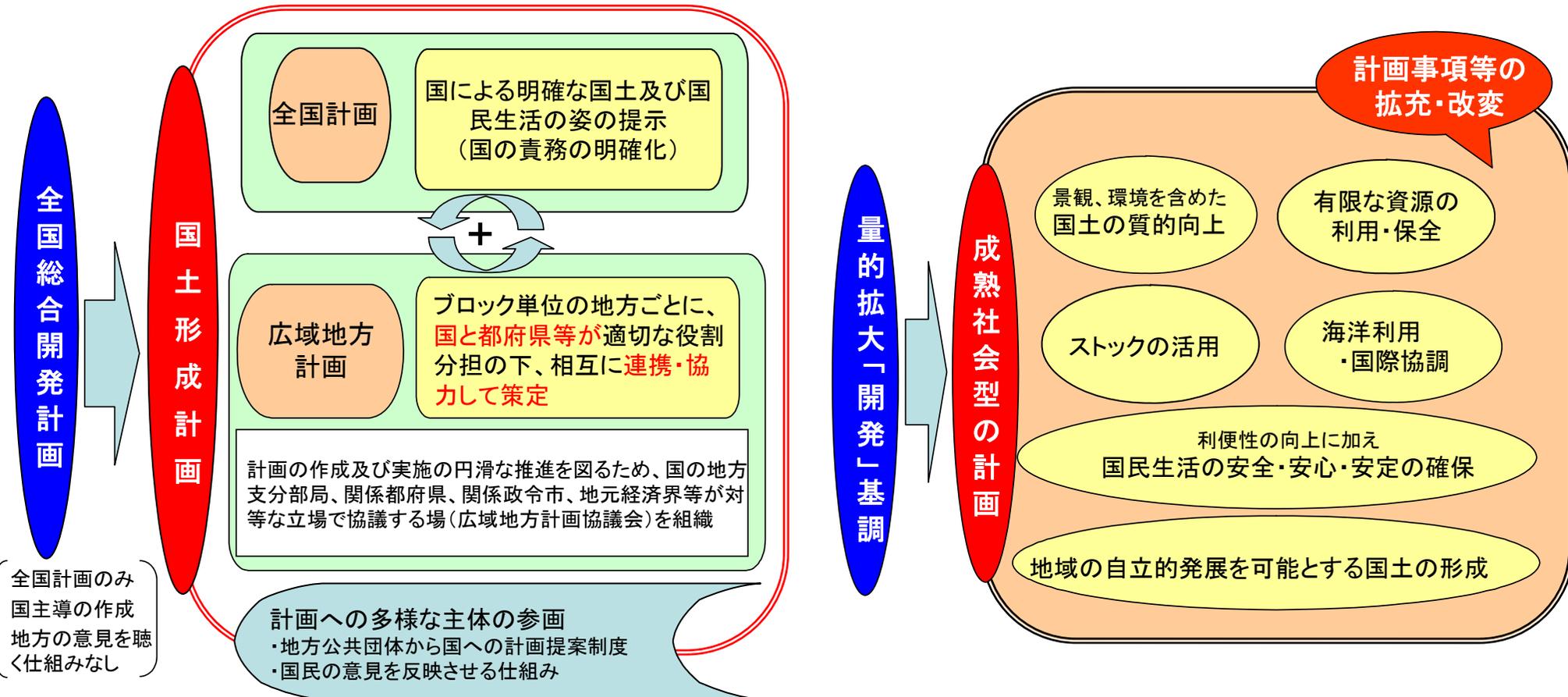
11. 「国土計画制度の改革」のポイント

総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律(国土形成計画法)

※平成17年7月29日公布、12月22日施行

国と地方の協働によるビジョンづくり

開発中心からの転換



※この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。

12. 新たな国土形成計画の枠組み

全国計画

総合的な国土の形成に関する施策の指針
(府省横断的な計画)

【計画の内容】

- ・国土の形成に関する基本的な方針
- ・国土の形成に関する目標
- ・全国的な見地から必要とされる基本的な施策
(個別事業名は原則として記述しない)

国土交通大臣が案を作成

国土審議会
の調査審議

都道府県・政令市
からの意見聴取

パブリックコメント

閣議決定

都道府県・政令市から計画作成・変更提案

基本とする

広域地方計画

2以上の都府県の区域で政令で定める区域

広域地方計画区域における国土形成のための計画

【計画の内容】

- ・当該区域の国土の形成に関する方針
- ・当該区域の国土の形成に関する目標
- ・広域の見地から必要とされる主要な施策
(個別事業名を含む)

国の地方
支分部局

関係都府県

広域地方計画協議会

対等な立場で協議

関係政令市

地元経済界等

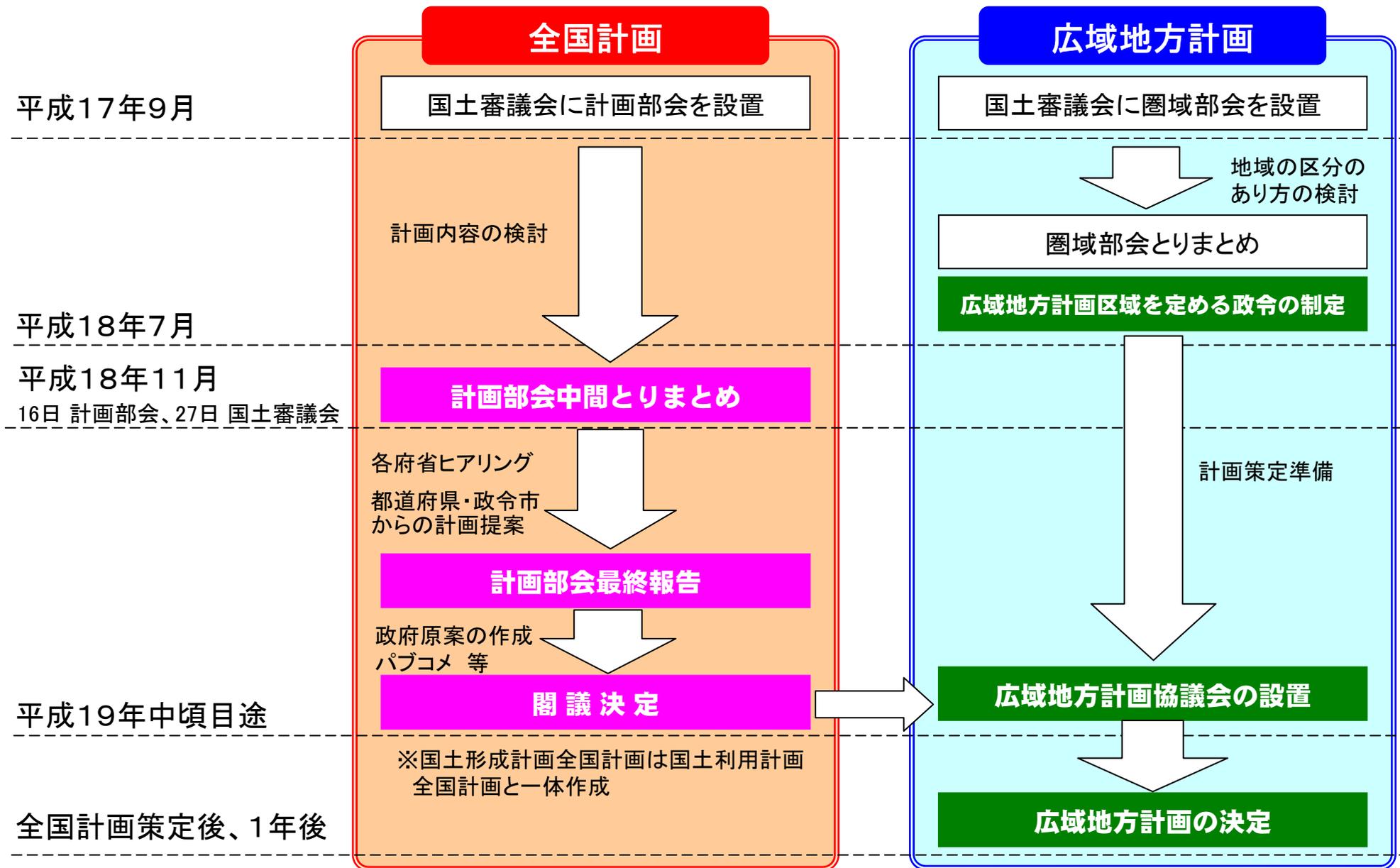
学識経験者
からの意見聴取

パブリック
コメント

国土交通大臣が決定

市町村から計画作成・変更提案(都府県経由)

13. 国土形成計画の策定スケジュール(予定)



14. 「21世紀の国土のグランドデザイン」との構成対比

21世紀の国土のグランドデザイン

(平成10年3月閣議決定)

第1部 国土計画の基本的考え方

第1章 21世紀の国土のグランドデザイン

第2章 計画の課題と戦略

第3章 計画の実現に向けた取組

第2部 分野別施策の基本方向

第1章 国土の保全と管理に関する施策

第2章 文化の創造に関する施策

第3章 地域の整備と暮らしに関する施策

第4章 産業の展開に関する施策

第5章 交通、情報通信体系の整備に関する施策

第3部 地域別整備の基本方向

(1) 地域整備の基本方向

(2) 施策の展開方向

北海道地域、東北地域、関東地域、中部地域、
北陸地域、近畿地域、中国地域、四国地域、
九州地域、沖縄地域、豪雪・離島・半島地域

国土形成計画

(全国計画) ※平成19年中頃を目途に策定予定

第1部 計画の基本的考え方(仮)

計画部会中間とりまとめ

- ・時代の潮流と国土政策上の課題
- ・新しい国土像
- ・計画のねらいと戦略的取組
- ・計画の実現に向けて

※ 本年11月頃とりまとめの予定

第2部 事項別施策の基本方向(仮)

※ 今後、府省庁ヒアリング等を踏まえて検討

第3部 広域ブロックの形成に向けて(仮)

広域ブロックの地域戦略等は、広域地方計画で具体化。

そのために全国計画では、各ブロックが取り組むべき共通の課題やブロック間の連携の必要性について提示していく

※ 今後、第2部とあわせて検討

(広域地方計画)

※全国計画策定後1年後を目途に策定予定

- ・ 国土の形成に関する方針、目標
- ・ 広域の見地から必要と認める主要な施策に関する事項